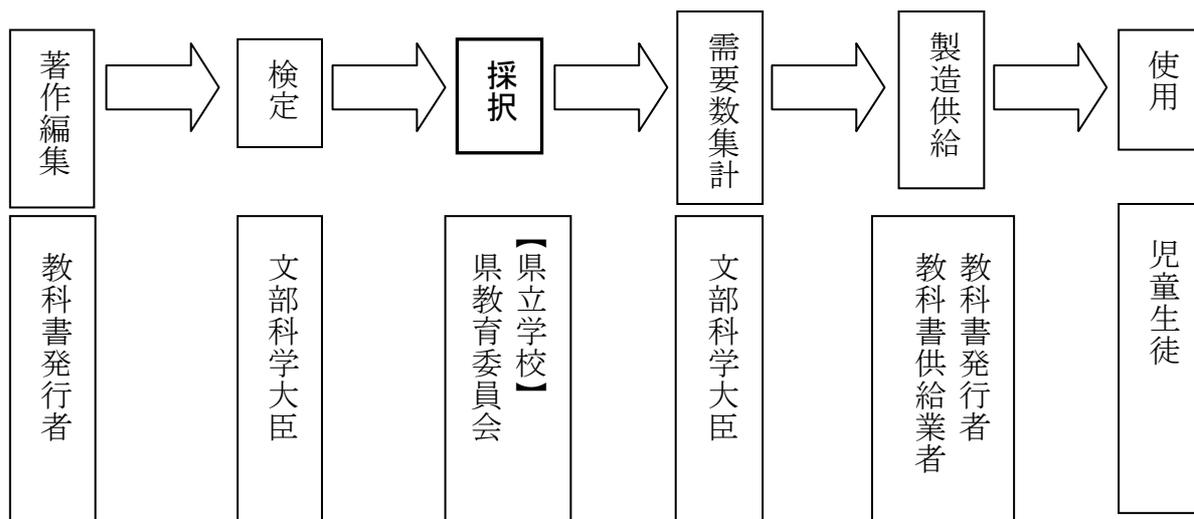


## 令和 2 年度使用県立学校教科書について

### 教科書が使用されるまでの基本的な流れ

#### 1 基本的な流れ



#### 2 教科書の採択

使用する教科書を、教科書目録の中から選び出し決定すること

##### (1) 採択の権限

- ア 公立学校で使用される教科書 → 所管の教育委員会  
【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号】
- イ 国立又は私立学校で使用される教科書 → 校長

##### (2) 県立学校の令和 2 年度使用教科書採択に関する基本方針

県立学校の教科用図書は、校長が学校の教育目標、教育課程及び児童生徒の実態に応じて選定したものの中から、県教育委員会が審査し採択する。

## 令和2年度使用県立学校教科書採択までの流れ

- 1 各県立学校における教科書の調査研究・・・4月～7月
  - (1) 見本本による調査研究
  - (2) 「教科書編集趣意書」による調査研究  
教科書目録（平成32年度使用）に掲載されている教科書の調査研究  
「山形県一般図書一覧」に掲載されている教科書の調査研究（特別支援学校）  
※平成30年度検定において合格した図書無し（県立高等学校）  
※法定教科書展示会（6月14日から14日間）
  
- 2 「教科書選定委員会」の設置・・・4月～
  - (1) すべての県立学校に設置
  - (2) 公正の確保及び選定事務の適正化
  - (3) 学校の特色や児童・生徒の実態、指導目標、教育課程を踏まえた組織的な教科書の選定
  
- 3 教科書審査会の実施・・・高校7月～、中学校8月上旬  
教育委員会事務局の指導主事が、次のことを行う。
  - (1) 各校の教育課程表との照合
  - (2) 選定理由の確認後、指導・助言
  
- 4 教科書採択について教育委員への報告・・・7月18日（木）**定例教育委員会**
  
- 5 教育委員会付議資料作成作業・・・7月下旬～8月下旬
  - (1) 教育委員会に付議するための資料の作成（選定一覧表及び選定理由書）
  
- 6 教育委員による教科書研究・・・8月下旬【予定】**定例教育委員会**
  - (1) 各校の教科書選定理由書による教科書研究
    - ア 県立学校教科書選定状況の確認
    - イ 県立学校教科書選定の観点（学校の特色や児童・生徒の実態を踏まえた選定の方針等）の検討
    - ウ 県立学校において選定率が高い教科書の選定理由の検討
  
- 7 教育委員会に県立高等学校、県立特別支援学校並びに県立中学校における令和2年度使用教科用図書の採択について付議  
・・・8月下旬【予定】**定例教育委員会**
  
- 8 教科書需要数集計作業・・・8月下旬～9月上旬
  - (1) 県立中学校、特別支援学校並びに県内すべての高等学校用教科書（県立・市立・私立・高専で使用）の学校別・教科別需要数の集計及び発行者別需要数の集計

## 山形県立特別支援学校で使用する教科用図書

特別支援学校で使用している教科書は、大きく以下の3つに分類される。

### 1 文部科学省検定済教科書

文部科学省の検定を経た教科書

→ 文部科学省「小学校用教科書目録」「中学校用教科書目録」  
「高等学校用教科書目録」より採択

### 2 文部科学省著作教科書

文部科学省が著作の名義を有する教科書

特別支援学校用の教科書が発行されていないため、文部科学省で編集した教科書

- (1) 特別支援学校視覚障害者用〔点字版〕 1の検定済教科書を点字訳したもの
- 小学部用「国語」「社会」「算数」「理科」「外国語（音楽）」「道徳」  
中学部用「国語」「社会（地理的分野）」「社会（歴史的分野）」  
「社会（公民的分野）」「数学」「理科」「外国語（英語）」  
「道徳」
- (2) 特別支援学校聴覚障害者用
- 小学部用「言語指導」  
中学部用「言語」
- (3) 特別支援学校知的障害者用
- 小学部用「こくご☆～☆☆☆」「さんすう☆～☆☆☆」「おんがく☆～☆☆☆」  
中学部用「国語☆☆☆☆」「数学☆☆☆☆」「音楽☆☆☆☆」

→ 文部科学省「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録」より採択

### 3 一般図書（特別支援学校・特別支援学級用）

文部科学省著作教科書に加え、児童生徒の実態に応じるため、学校教育法附則第9条により、1・2以外に市販の一般図書を使用することができる。

(1) 絵本等の図書

↳ 山形県教育委員会作成「令和2年度用 一般図書一覧」より選定

- (2) 点字版教科書 「地図」「音楽」「保健体育」「家庭科」「技術・家庭」  
の検定済教科書を点字訳したもの

- (3) 拡大教科書 検定教科書を拡大したもので弱視児童生徒用